

《現地報告》

都市化の中で伝統を守る

中 村 均 司*

はじめに 京都を訪れて、四季折々の新鮮な野菜が趣きある器に盛りつけられている京料理に感嘆された方も多いことであろう。また、北山杉や嵯峨野から西山一帯に広がる竹林は、それ自体農家や林業家の営農の場であると同時に、訪れる人々に緑と安らぎを与える古都京都の演出者でもある。

このように、京都の農業（本文では京都市の農業のことをいう）は、京都の文化や景観の維持に一役かっているばかりでなく、本来の機能である食糧生産においても意外に高い生産力を有している。京都府の中で京都市の農業の占める位置を整理したものが表1～3である。耕地面積は府全体の1割弱にすぎ

表1 耕地面積と専業別農家数

区 分	耕地計 (ha)	田 (ha)	普通畑 (ha)	樹園地 (ha)	牧草地 (ha)
京 都 府	38,200	30,400	3,870	3,880	76
京 都 市	3,330 (8.7)	2,570 (8.5)	367 (9.5)	385 (9.9)	2 (2.6)

区 分	総農家数 (戸)	専業農家数 (戸)	第1種兼業農家(戸)	第2種兼業農家(戸)
京 都 府	60,880	5,850	4,970	50,060
京 都 市	6,877 (11.3)	912 (15.6)	1,340 (27.0)	4,625 (9.2)

出所) 1983年 京都府農林水産統計年報、1983年 京都市農林統計資料。

注) 京都市の()内数字は府全体に対する百分比。

* なかむら ひとし、京都府農林水産部農産普及課

表2 農業粗生産額（耕種部門）の推移

（百万円）

年次	区分	米	野菜	その他	計
1970	京都府	17,506	10,265	4,857	32,628
	京都市	1,361 (7.8)	3,573 (34.8)	394 (8.1)	5,328 (16.3)
1983	京都府	32,638	21,022	11,981	65,641
	京都市	2,178 (6.7)	9,120 (43.3)	781 (6.5)	12,079 (18.4)

出所) 京都府農林水産統計年報。

注) 京都市の()内数字は府全体に対する百分比。

表3 主要野菜の出荷量と京都市産の占める割合

作物名	京都府 (A) t	京都市 (B) t	$\frac{(B)}{(A)} \times 100$
エダマメ	1,125	904	80
ツケナ類	6,397	4,730	74
ネギ	5,318	3,773	71
ハウレンソウ	6,682	4,449	67
キャベツ	13,125	8,453	64
ナス	15,685	8,488	54
ニンジン	2,946	1,539	52
カブ	6,000	2,773	46
レタス	424	166	39
キュウリ	8,258	3,134	38
タケノコ	6,839	1,985	29
トマト	5,232	1,136	22

出所) 1983年 京都府農林水産統計年報。

ず、農家戸数も1割強である(専業と第1種兼業農家の割合は府平均より高い)。しかし、耕種部門での農業粗生産額は府全体の18.4%を占め、なかでも野菜の粗生産額は実に、府全体の43%である。一方、京都市の耕種部門での農業粗生産額に占める野菜の比率は75%であり、府全体では50%もある水稻の比率は京都市では18%にすぎない。

1.京都の農 野菜園芸を中心とした京都の農業は、京野菜に代表される種類・品種の多様業と街(都 性と集約的な独特の栽培技術を特徴とし、かつ、長い歴史を持っている。この市) ような京都の農業を成立せしめたのは、平安京以来の京都の街そのものであったといつてよい。即ち、京都は日本のほぼ中央に位置し、長い間の都であったため国の内外からいろいろな農作物が集まってきたこと、また、山に囲まれた地勢で海から遠く、海産物の入荷が少なかったこと、神社・寺院が多く、また、茶の湯の隆盛とともに精進料理や懐石料理が発達したこと、そして、交通運搬手段の限界から市街地の周辺に多くの野菜産地が作られるようになったといわれている。京都の農業の歴史は都市と近郊農村の共存の歴史であり、都市益を巧みに生かした農家経営の歴史でもある。

市街地の漸進的な拡大や消費者の嗜好の変化等により産地の興亡・移動があったものの、長い間、農業と都市との共存関係は維持されてきた。しかし、戦後の市街地の拡大は、多くの優良な農地を宅地や工場用地等に変え、その急激さと社会・経済情勢の変化は、新たな近郊産地が未確立のうちに、周辺地域へ都市化の波を及ぼしていった。さらに、1968年新都市計画法における線引きによって、京都の伝統的な産地のほとんどが市街化区域の中に取込まれることとなり、きびしい都市圧を受けるようになった(図1)。現在、市街化区域内農地は1,659ha、市街化調整区域内農地は1,444haであり、将来とも農業を続け振興を図っていくべき農業振興地域農用地面積は京都市周辺部で900haあるにすぎない。都市化の進行は農地の減少だけでなく、ほ場の日照不足や水質汚染、下水道化による用排水路の消滅、など栽培環境の劣悪化をもたらし、周辺地域では、農地利用の複雑化としても現れてきている(図2)。農家経営は集約化、一部で施設化の度合いを強めているが、輪作体系の変化や種々の連作障害も問題になっている。

都市化の中で京都の伝統的農業を守るための対策や努力が重ねられているが、その一端として、伝統産地を守るためのスグキの根こぶ病に対する技術対応と、

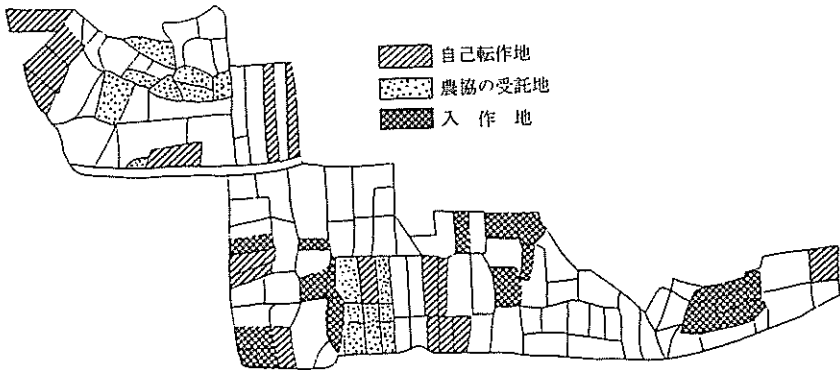


図2 市街地周辺地域（西京区大原野上里南集落）の水田集中地域における入作地、受託地、及び自己転作地等の分布状況（昭和54年度出所）1980年 農政研究資料第8001号

宅地化の中でもすれば孤立しがちな農家が、力強いパワーを見せる場である農作物品評会について紹介する。

2. スグキ産地 都市化による適作地の減少や連作障害の発生、また、消費者の嗜好の変化による他品種や他作物への転換等によって、京都の伝統野菜の中でも当初からの産地で、かつ、現在も地域の中心作物として存在しているものは数少くなっている。その代表的なものの一つはスグキである。

(1) スグキ特産地 上賀茂の社家の屋敷で作られていたスグキが農家の畑に作られるようになったのは明治の初めであるが、明治26年の深泥池の大火による地域振興のため、住民が京都の街へ販売に出たのをきっかけに、商品作物としてしだいに作付面積が増加していったといわれている。それ以降、上賀茂は現在に至るまで1世紀近くスグキ産地として存続している。この理由として、スグキが上賀茂の土地に適していること、高い収益性、伝統の漬物技術等があげられるが、林義夫氏はこれらの他、上賀茂の地域が加茂川と植物園によって、京都の市街地と隔絶されていたことをあげている。都市化に対して、このような緩衝帯の存在が農業サイドからはきわめて有効であることを筆者は市内の他産地の事例でも強く感じている。さらに、スグキの栽培・加工技術が家族労働に比較的なじむこ

とも理由の一つと考えられる。

(2) スグキの根こぶ病と対策
 近年、上賀茂にも宅地化の波が浸透してきており、さらに、昭和33～35年ごろから、スグキの根こぶ病が目立つようになってきた。発生当時、この対策について京都農業改良普及所（以下普及所という）が中心となり、京都府立大学農学部、農業試験場、専門技術員、京都市、京都市農協等の協力で現地対策試験を行い、PCNB剤が有効であることを認めた。普及所では以後、スグキの根こぶ病防除試験を20年以上実施し（表4）、毎年、きめ細かな普及計画を策定して、技術指導にあたっている（優良品種の普及、輪作体系、地力の増強、加工労働環境の改善等）。

スグキの根こぶ病に対しては、防除効果と経済性においてPCNB剤に勝るものはないが、これとて防除効果は完全とはいえず、多用した畑の後作に障害をおこすこともある。昭和44年以降、水田転作に便乗して、左京区、京北町、亀岡市、丹波町などに出作し、早播き早取り栽培がされたが、ここでも連作3年目には根こぶ病が多発し、全滅して出作をやめた例が多い。

昭和53年、普及所が左京区修学院の根こぶ病多発ほ場で実施した石灰窒素太陽熱消毒は、完璧なまでに根こぶ病の発生を抑えた。この結果に農家の期待も大きいものがあったが、その後の試験で、太陽熱消毒は、高地温（40℃以上）の積算値が高いほど効果があり、冷夏の年のようにこの値が低いときは効果の不十分なことが明らかになった。しかし、薬剤を使用しない耕種の防除法として期待でき、また、薬剤処理との併用で防除効果を高める作用のあることも認められている。

表4 京都農業改良普及所での根こぶ病防除試験の取り組み

年 度	試 験 の 内 容
昭和36～57年	PCNB 剤, 消石灰
昭和47～53年	ダイホルタン, オーソサイド
昭和51～55年	ダコソイル
昭和53～55年	太陽熱
昭和55年	太陽熱, ディ・トラベックス, クロールピクリン
昭和56～57年	ニコ土客土

(3)ニコ土の 根こぶ病に対し、種々の対策が検討されている中で、昭和57年、北区担当の普及員を中心に興味深い資料がまとめられた。北区大宮、上賀茂地域で農家が客土材として投入している通称ニコ土（建築材料の砂利製造過程における水選別した微細土で、汚濁水の沈降剤として多量の消石灰を使用しているためpH 9.1～10.4の強アルカリ性である）がスグキの根こぶ病抑止効果があるというものである。昭和46年当時、北区で都市計画法に基づく土地区画整理が実施された結果、農地が道路より低くなり大雨で浸冠水するようになったこと、加えて、西賀茂地域の耕土が浅かったこと等が契機になり、地域の2戸の農家がニコ土を水田に客土したのが始まりであった。客土した畑で野菜を試作すると生育も良好で、昭和50年ごろから地域に普及し、同時に、根こぶ病の発生が少なくなっていくた。昭和56年府農業総合研究所、及び57年、58年普及所の試験でもニコ土の根こぶ病抑止効果が認められた。「最初の農家がこの土で栽培を始める前に、もしも普及所へ相談にきていたら、pHを測定して、この土はpHが高くてダメだ、と判断して、この技術は普及しなかったかもしれない」と担当普及員は述べている。また、ニコ土の原土には一部京都の地下鉄工事から排出されたものがあつたことも考えると、技術は思わぬきっかけで思わぬ方向へ展開するものである。

最近の根こぶ病発生は上賀茂では少なく、出作地の左京区大原等の一部で多発している。かつて根こぶ病が多発した昭和35～45年は無理な早播き早取り栽培がされたり、根こぶ病の被害株がうねに山積みされており、こうしたことも多発の原因となっていた。現在は、ほ場の衛生管理にも十分な配慮がされており、これら総合的な対策が効を奏して発生を少なくしているものと考えられる。

3.農作物品 宅地化、混住化の進行に伴ない集落機能は低下し、農家はともすれば分断され、孤立しがちである。農産物も個別出荷、個別販売が多いため生産者組織の活動も全体には低調であるが、農協や生産者組織の活動として評価されるものが農作物品評会である。普及所が昭和58年度普及指導の対象とした51の生産者組織の中で、品評会を主催したもの、あるいは品評会に参加したものは41組織になる。農作物品評会は立毛品評会と農産物品評会の2種類に大別される。

(1)立毛品評 立毛品評会は審査員が出品者（生産者）のほ場の一筆一筆について生育状況、収量性、肥培管理の良否等を審査するものである。審査員は普及所、京都市、

農協の技術員と農家組織の役職者であり、出品農家が同行することもある。これは、立毛品評会の目的が優劣を競うだけでなく、他農家との肥培管理技術の交流や栽培技術の指導等、技術研修会的な側面もあるからである。開催時期がその作物の生育中期から収穫盛期までの間であるのも、生育状態の最も良い時期をねらい、かつ今後の肥培管理にも資する目的からである。

立毛品評会で最も多くとりあげられる対象作物はナスであり、次にキュウリ、トマト等の夏果菜類が多い。この他、エダマメ、ネギや花き類など地域によって品評会の対象作物は異なる。水稻苗代品評会（現在は箱育苗品評会になっている）や桂川河川敷の飼料作物を対象とした草地品評会なども開催されている。立毛品評会の行われる地域は、産地としての規模とまとまりがあり、市場への出荷量も多い右京区、西京区、南区、伏見区それに山科区であり、生産者組織ごとに開催される。審査点数は30点（圃場）前後の場合が多い。立毛品評会によって、農家の生産意欲を刺激し、かつ、産地全体の技術水準を向上させようというのが主催者のねらいである。

(2)農産物品 農産物品評会は、持ち寄り品評会とも称されるように、収穫した農産物を審査会
評会 審査場に持ち寄って作物ごとに比較審査するものである。夏作物中心の夏季と
秋冬作物中心の秋季に開催される。

出品点数と出品品目の最も多いのが京都市農協主催の品評会である。農協発足以前の農会のころから開催されていたようであるが、現在、夏季は市農協各支部輪番で市内の神社の境内や児童公園を会場に、一方、秋季は毎年平安神宮で開催されている。

夏季の出品点数は1,300点を越え、出品作物は、ナス、キュウリ、トマト、カボチャ、タマネギ、ジャガイモ、エダマメ、シソ、花き類等40品目を越える。秋季は50数品目、1,200点余で、ハウレンソウ、ネギ、キャベツ、ハクサイ、ダイコン、カブ、ニンジン、ツケナ類をはじめ、セリ、ミズナ、スゲキ、堀川ゴボウ、エビイモ、ユズなどの京都の伝統野菜や特産が数多く並ぶ。審査には学識経験者や普及所、京都市の技術員があたり、農協の指導員や農家組織の役職者は審査に加わずに、もっぱら出品物の搬入整理や審査事務等の運営に携わるところが立毛品評会と異なっている。

この他、市農協各支部や地域単位で開催される農産物品評会は、北区、山科区、右京区太秦、伏見区深草などの市街地の振り売り地域や少量多品目栽培地域に多い。

農産物品評会では収穫物の品質が競われるが、しばしば、芸術的なまでに育て上げられた農産物に出会うことがあり、栽培技術の高さと品質を重視する京都らしさを感じられる。また、農産物品評会の華やかさは、神社の境内等で開催されると、まさに、祭としての雰囲気があり、収穫物を持ち寄り、豊作を感謝・祈願する農民の祭礼行事とも通じるものがある。出品物は審査展示が終わると開催場所で近所の消費者に安価で即売され、現在は、農家と市民との理解と交流の場としても位置づけられている。

まとめにか 都市化の進行とともに、周囲の農家が農地を手離し、離農していくなかで、
えて 残った農家の心境は、過疎の村のそれと相通ずるものであるように思える。しかし、都市農業（市街化区域内の農業とその周辺部で都市の影響下で営まれている農業）は奨励施策の恩恵を十分に受けることなく、様々な都市庄の中で粘り強く生産を維持している。農業後継者も比較的多い。農村と都市、あるいは生産農家と都市消費者との接点で、農家は住民や消費者の理解なしには農業を続けられないことを膚で感じとり、相互理解への努力を講じている。都市農業には、その特殊性にとどまることなく、わが国の農業の抱えている問題が凝集されており、かつ、将来への多くの示唆も内包されている。都市農業に対する様々な角度からの検討が期待される。

参 考 資 料

京都府京都農業改良普及所

1982 『水選別微細土（ニコ土）客入による野菜の安定栽培 ——アブラナ科野菜に対する根こぶ病抑止効果について ——』

京都府農林水産技術会議

1984 『野菜等連作障害防止技術対策指導資料』

高嶋 四郎

1982 『京野菜』淡交社。

都市農業問題研究会

1982 『都市農業及び都市農協のあり方に関する調査研究報告書』

林 義雄

1975 『京の野菜記』ナカニシヤ出版。